

国有林における森林環境教育の進め方について

一舟形町・ブナの実21と連携した活動を通じて一

○山形森林管理署 最上支署 水野 梓
舟形町教育委員会 大山邦博
ブナの実21 佐藤和夫

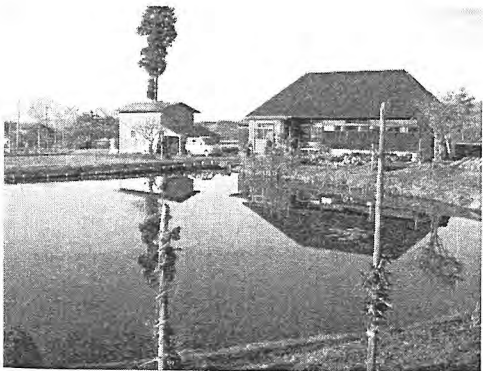
1 はじめに

森林環境教育の充実のためには、他分野との連携により、森林環境教育の機会を広げていくことが必要だと思われる。そこで、地域に精通した市町村・地元団体との連携により地域の現状に即した効果的な活動を行うことができると考えた。また、地元団体と共同して活動を実施することは、森林環境教育を推進する団体の育成にも繋がると考えられる。今回、舟形町教育委員会、地元団体「ブナの実21」と連携し活動を実施したので、その取組を紹介する。

2 取組にあたっての概要

(1) 地元団体「ブナの実21」の概要

ブナの実21は地域文化と自然資源を活用し、自然環境の保全活動と経済活動の両立を図り、快適かつ生き甲斐のある人生を送ることができる地域「いやしの里」づくりを目的に、平成9年に結成された会である。活動内容は、自然観察・木工・郷土料理等の体験指導や歴史遺産の再生、地域住民と共同した山菜・岩魚の育成など幅広い。一般会員約30名、賛同会員約20名、賛助団体15団体、こどもエコクラブ会員約30名からなる。



左：写真1
活動基点として古民家を利用。(ブナの実塾)
右：写真2
手倉森湿原の観察

(2) 取組にあたっての関係(図1)

取組にあたっては、3者がそれぞれの立場を生かした役割を分担している。森林事務所は発案、国有林内のフィールドの提供や整備のほか、他の郡内市町村の広報や新聞への掲載依頼、他団体との調整を担当している。舟形町教育委員会は助成金活用や施設利用のための補助、学校・広報担当まちづくり課・林務担当振興課などの町行政内の調整を行う。ブナの実21は実施主体として活動する他、運営費の負担や、やまがた緑環境

税等の助成金の活用という役割を担っている。

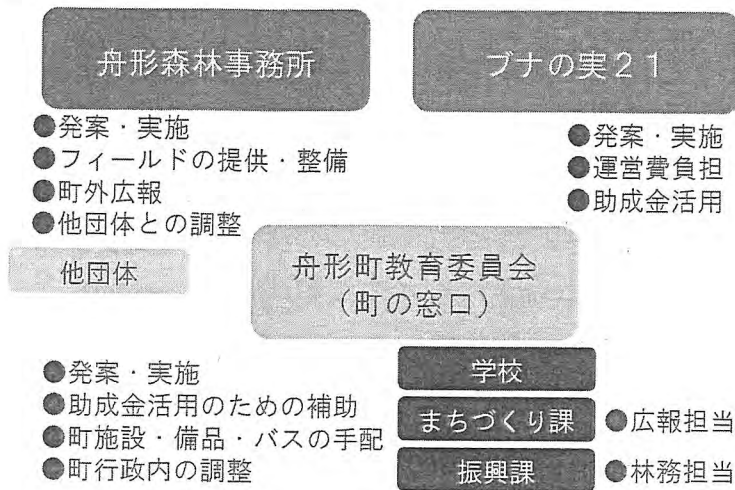


図1 取組にあたっての関係

3 実施した取組と今後の予定

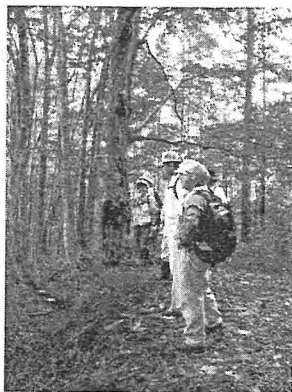
3つの取組を実施し、4つの取組を予定している。(平成19年度2月現在)

(1) 実施した取組

① 森の恵みツアー

舟形町主催の若鮎まつりの日程に合わせ、舟形の森林や歴史についても多くの人に伝えることを目的として企画した。若鮎まつりを意識した森と川のつながりをテーマに、歴史の道・瀬見一休場街道及び周辺のブナ・ミズナラが生育する国有林における観察会とまつり会場での食事会を組み合わせ、平成19年9月に実施した。

荒れていた瀬見一休場街道を、観察会のフィールドとして活用できないかという森林事務所の提案をきっかけとし、教育委員会が広報担当のまちづくり課、まつり担当の振興課との調整等を行い、ブナの実21が講師派遣や運営費の負担を行った。



左：写真3

観察会で、講師による説明を受ける参加者

右：写真4

参加者全員での集合写真

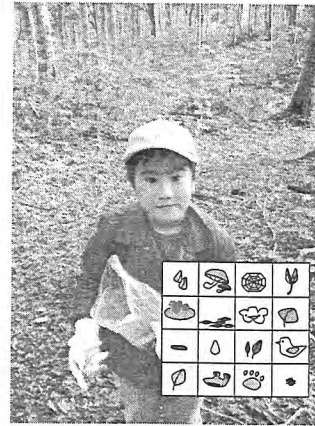
活動の結果として、新たなフィールドを紹介したことが、ブナの実21にとって国有林も具体的な活動の場になるという意識の変化に繋がった。また町のイベントとの連動により効果的なイベントとなった。

② 森の学校

ブナの実21の活動フィールドであるブナ林を、もっと多くの町の人に知ってもらうというねらいで、主に町内の方を対象に手軽に参加できるよう森林散策とゲームを

通じた学習を組み合わせたイベントを平成19年10月に実施した。活動にあたっては森林事務所で発案・プログラムの紹介を、教育委員会で広報の依頼を、ブナの実21が講師派遣を行った。この活動を行った結果、ブナの実21の活動フィールドで新しいプログラムを実施したことが、従来の散策とは違った活動もできるのではないかというブナの実21の意識の変化に繋がった。

右:写真5 参加者とビンゴゲーム



③森林環境保全講演会

やまがた緑環境税を活用した森林整備を町で進める際、土地所有者のとりまとめに苦労したという話を受け、町の方の意識を変えることを目的とした。名古屋大学名誉教授只木良也先生による「森の恵み～人と文化を育てる～」がテーマの講演とブナの実21の活動紹介を平成19年10月に実施した。教育委員会の発案を受け、森林事務所が講師の紹介



写真6 活動報告を行うブナの実21会長

を行った。教育委員会が環境税の森林整備担当の振興課との調整を行い、

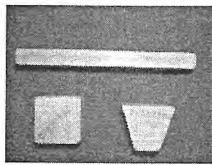
ブナの実21はやまがた緑環境税を活用した経費の負担を行った。この講演会により、町の方への啓蒙だけではなく、ブナの実21の活動へ森林・林業の視点が追加されるという効果が得られた他、講演会という多くの人を対象とした活動を行ったことで、森林の大切さやブナの実21の活動について町の方へこれからも伝えていきたいという気持ちの変化が起きた。

(2) 今後の予定

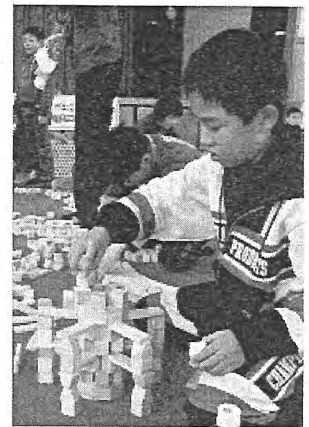
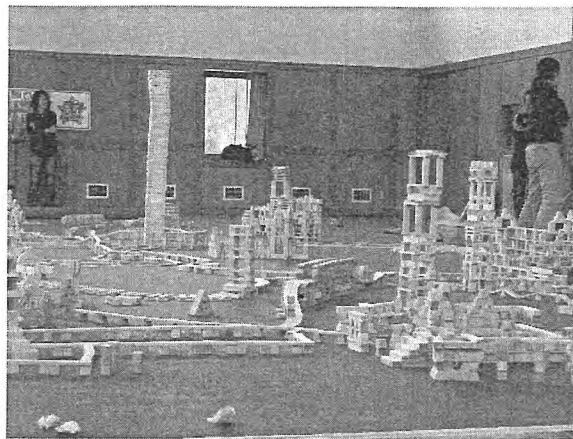
森の恵みツアーと森の学校を実施したことで、国有林をもっと利用したい、もっと新しいプログラムを実施していきたいという意識の変化がおり、遊々の森の設定が行われることとなった。また森林環境保全講演会を実施し、森林・林業の視点を持った活動をしたい、多くの方を対象にした活動をしたいとの意識の変化が、次の活動であるつき広場や植樹体験の計画に繋がった。また実施された活動や活動に至るまでに3者の話し合いが多くもたれ、情報交換が活発化したことにより、ブナの実21から森のようちえんの取組を行いたいという提案がなされた。これらの予定について以下に紹介する。

① つみき広場

森林・林業に興味のない世代を取り込むことを目的とし、子どもを対象にすることで親の意識の変化が期待できる、また公募ではなく子ども会のイベントとして実施することで多くの子どもや親の参加を促すことができると考えた。内容についても、親の関心の高い子どもの教育に効果のある、つみき広場というプログラムを実施することとした。つみき広場は単純な3種類の形をした間伐材の積み木で遊ぶことで、想像力や協調性などを育むと共に、森林整備の大切さや木のぬくもりを伝えるプログラムである。平成19年3月の実施に向け、つみ木を所有し、プログラムの実施技術を持つ財団法人オイスカや子ども会との調整を森林事務所が行っている。運営費の負担はブナの実21が行う予定である。



上：写真7
つみ木の
種類



中：写真8 子ども達の作品 右：写真9 集中してつみ木を組み立てる子ども

② 植樹体験

林業への理解を得るために、作業の中でも印象に残りやすい植樹体験を、印象に残りやすい世代である中学生に対して平成20年秋に実施する予定である。

③ 遊々の森の設定

平成20年4月設定を目標に設定準備中である。舟形町教育委員会が協定締結者、ブナの実21が活動実施主体となる予定で、小中学生を含めた地域住民を対象とした森林環境教育の場として活用される予定である。

④ 森のようちえん活動紹介

舟形町の保育所が平成20年度より統合することを機と捉え、幼児期からの森林環境教育を行いたいというブナの実21からの提案があった。それを受け自然の中で子ども達を自由に遊ばせ、子どもの持つ感覚や感性を引き出す取組である森のようちえんを森林事務所から紹介し、視察を行った。ブナの実21からの森林に関する活動の積極的提案がなされたことは森林環境教育を推進する団体育成への道筋が付けられたと考えられる。

4 結果及び今後の課題

(1) 結果

森林事務所、市町村、地元団体との連携による森林環境教育の実施についての効果を以下に挙げる。

①効果1 連携による効率的なイベント運営

広報や町施設の利用、環境税の活用などにより、効率的なイベント運営を行うことができた。教育委員会の社会教育のイベント運営の経験や町行政のネットワークを利用できたことが、こうした効果を得られた要因と考えられる。今後も連携により、新しい形の活動を行う際もスムーズな運営が期待できる。

②効果2 地域の現状に即した活動内容

環境税の導入年に合わせた講演会の実施や、保育所合併に合わせた森のようちえんの紹介等、地域の現状に即した活動内容となった。町や地元団体からの情報提供や要望を受けることができたためと考えられる。地域に根ざした環境教育は自分達の問題として捉えやすいため、地域住民による森林整備など具体的な活動に結びつきやすいと言われ、今後もより進めていく必要がある。

③効果3 団体育成への道筋の形成

今回の活動の実施により、地域づくりが活動テーマであるブナの実21の活動に森林・林業の視点の追加や国有林もブナの実21の活動対象として捉える等視点が変わった。森のようちえんの提案などブナの実21からの森林に関する活動提案がなされるなど、団体育成への道筋がつけられた。この様な変化の要因としてフィールドやプログラムの紹介や、イベントを自然体験型から徐々に森林・林業に関する活動へ内容を展開していったこと、情報交換の活発化によるものと考えられる。団体の育成は地域に長年在住する地域住民からリーダーを育成することになるため、活動の持続性が期待できる。

(2) 今後の課題

活動を行った上での課題を整理すると、以下の3点が挙げられる。1. 森林・林業に興味がない人へのアピール不足、2. より地域の実情に合わせた活動の実施、3. 要望に適切な対応をするための情報・技術の入手・蓄積である。

「森林・林業に興味がない人へのアピール不足」という課題に対しては、今後は公募のみでなく、町内会・学校等の活動として人と取り込むことで森林環境教育の対象を広げていく予定である。

「より地域の実情に合わせた活動の実施」という課題に対しては、ブナの実21発案の取組を増やすことや町との連携を強化することで、より地域の実情に合わせた活動を実施できると考えられる。

「要望に適切な対応をするための情報・技術の入手・蓄積」といった課題に対しては、山形県の公益の森づくり支援センターや森林環境保全ふれあいセンターと情報入手のためのネットワークを作り、コーディネーターとしての森林事務所や町の体制を強化する必要があると考えられる。